

安心した学生生活を送るのに必要な補償制度の為、必ずご覧ください。

おめでとうございます

保険期間4年(新入生用)  
※保険期間2年(編入生用)も  
ご用意できます

保護者の皆さまへ (保健学部・総合政策学部・外国語学部用)



# 学生総合補償制度

(学生・こども総合保険)

保険料は1日わずか  
**約89円!!**  
(A4セットご加入の場合)

## 団体割引が適用!

- 団体割引が5%適用されますので、スケールメリットを活かした保険料で学校生活に必要な補償を準備することができます。  
※前年度ご加入いただいた被保険者数の人数に従って割引率が適用されます。

## 24時間の充実した補償!

- 学校内だけでなく、レジャー・アルバイト中・インターンシップ中のケガを24時間補償します。
- 第三者への賠償責任(国内示談交渉付き)や扶養者に万が一の事故があった場合も補償します。

## 手続きが簡単! (診査不要)

- 医師の診査は不要です。
- ご卒業予定時までの長期契約となっております。1回のお手続きで新入生は4年間、編入生は2年間卒業(予定時)まで補償が続きます。



保険金のお支払い事例 ~例えばこんなことが起こった場合にお支払いします~

<例1>  
お父さまがアルバイト中にヤケドをし、3日間通院した。  
お父さまが部活動中に熱中症にかかり、5日間入院、退院後3日間通院した。



<例2>  
お父さまが地震によってビルの割れた窓ガラスにあたり、ケガをして8日間入院した。



<例3>  
お父さまが自転車に乗っていて通行人に衝突し、ケガをさせて損害賠償責任を負った。



<例4>  
お父さまが盲腸で5日間入院、手術を受けた。  
お父さまが食中毒にかかり、3日間入院した。



学生総合補償制度(学生・こども総合保険)は、明るいキャンパスライフを応援します!!

パンフレットを見ながら、画面の流れに沿って、いつでも簡単にお手続きができます!

GO!

まずは WEB(スマホ・PC等)で お手続き画面にアクセス!

保険期間

(4年 新入生用) 令和8年4月1日午前0時~令和12年3月31日午後4時  
(2年 編入生用) 令和8年4月1日午前0時~令和10年3月31日午後4時

募集締切

**令和8年3月31日(火)**

締切日以降も中途加入できます。下記代理店・扱者までご連絡ください。

※締切日以降にお申し込みの場合 【4月中】お手続き(兼ご入金)いただいた翌日から補償開始となります。  
【5月以降】お手続き(兼ご入金)いただいた翌月1日から補償開始となります。

お申込方法

WEBにてお手続きください。保険料の払込方法は、コンビニ支払いまたはクレジットカードとなります。詳細は、パンフレット6~7ページをご確認ください。

保険期間 2年  
(編入生用)



お手続きへ

保険期間 4年  
(新入生用)



お手続きへ

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は、パンフレットをご確認ください。

● 本制度のご不明点は杏林大学ではなく、関連事業会社である保険代理店または引受保険会社へご相談ください。

(代理店・扱者) 株式会社 K R L  
〒181-0004 東京都三鷹市新川6-9-28 SSビル  
担当: 島村・宮下  
TEL:0422-40-1822 FAX:0422-40-1807

(引受保険会社) 三井住友海上火災保険株式会社  
〒163-0241 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル41階  
東京西支店 第三支社  
TEL:03-3347-2875